

2021年3月31日

《資料4》 2020年・1年間の 「新型コロナウイルス感染症」に関連した データピックアップ

特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

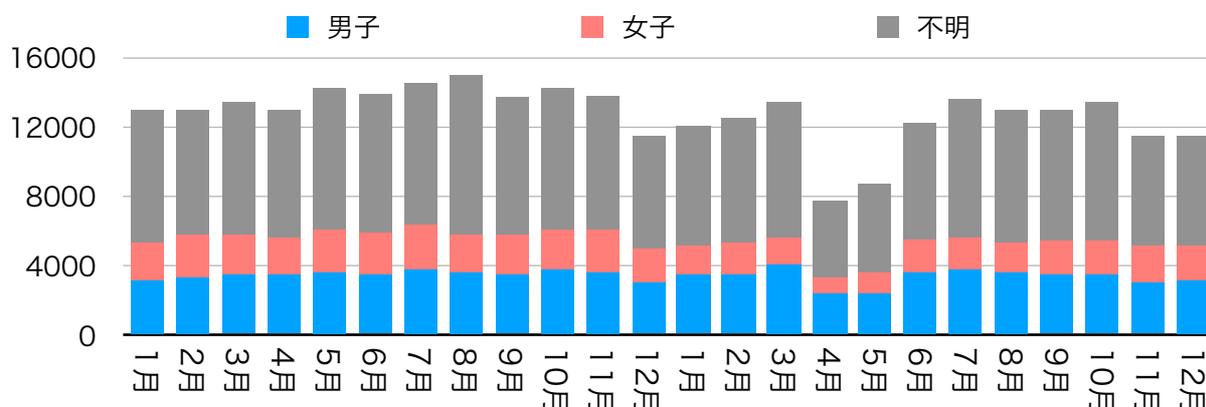
《データベース概要とデータの注意点》

2020年1月～12月のデータのポイントをピックアップ

- ・2020年1月～12月のチャイルドラインデータベースに基づく集計を改めて行った。
- ・2019年のデータも再集計し、年比較・同月比較も行なった。
- ・基本的に「受信件数」（＝問1）以外は、「電話・チャットの合計」であり、「会話成立」件数である。
- ・2020年データは、重複入力や誤入力に関する整理を行っていない。そのため「暫定値・速報値」であることに留意（特に報道等で発信いただく場合、お問い合わせください）。
- ・資料1～3と、この「資料4」では、集計期間や方法が若干異なっている。場合によっては分母の数や集計値に違いがある可能性がある。

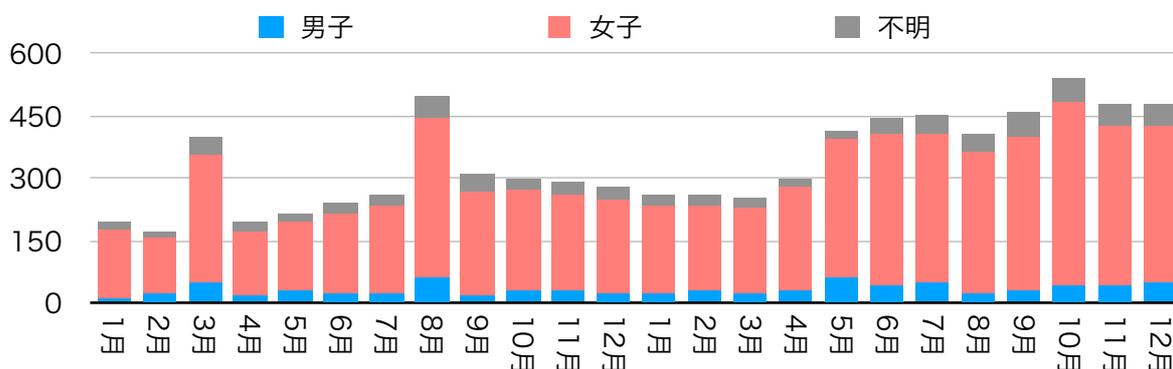
《問1 電話とチャットの件数の推移（昨年度比）》

【電話の受信件数 2019.1～2020.12】



電話	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2019年	13,075	13,067	13,506	13,056	14,182	13,884	14,602	14,996	13,765	14,179	13,760	11,420
2020年	12,123	12,599	13,388	7,771	8,727	12,268	13,571	12,973	12,930	13,492	11,531	11,499

【チャットの受信件数 2019.1～2020.12】



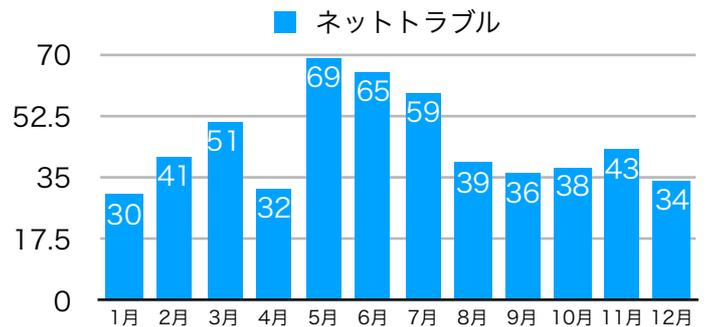
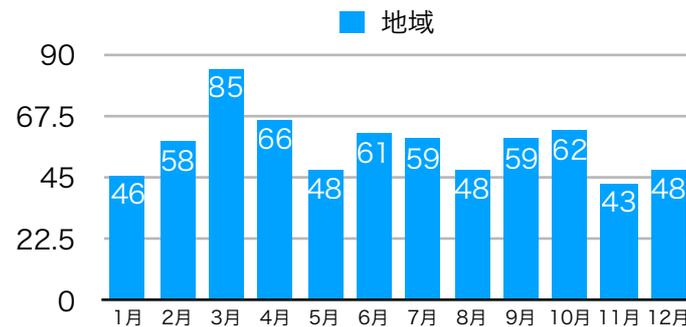
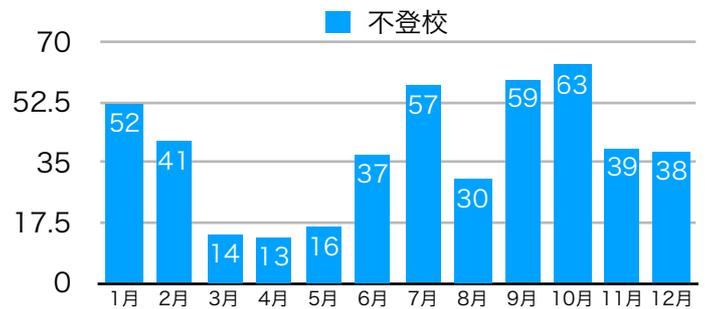
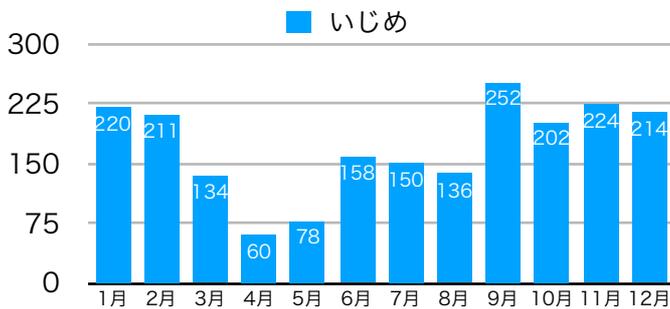
チャット	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2019年	200	172	400	194	215	244	259	497	312	300	291	281
2020年	263	259	254	302	415	446	455	406	461	541	481	479

《データの解説・ポイント》

- ・上記は「会話成立・不成立・無言」を含むので注意。
- ・電話：前年と比べ4・5月の受信が減少しているのは、「実施団体数」「実施回線数」など、受け手側の新型コロナウイルス感染拡大および緊急事態宣言による体制縮小が関係している。子どもの「発信」についての増減はわからない。
- ・チャット：2020年度は増加している。2020年10月が一番多くなっているが、これは、実施団体・実施時間・PC稼働数の増加、メディア発信によるチャイルドライン認知の拡大などが挙げられる。（19年8月はキャンペーンにおける実施体制および広報強化による増加）

《問2 具体的な相談内容の変化》

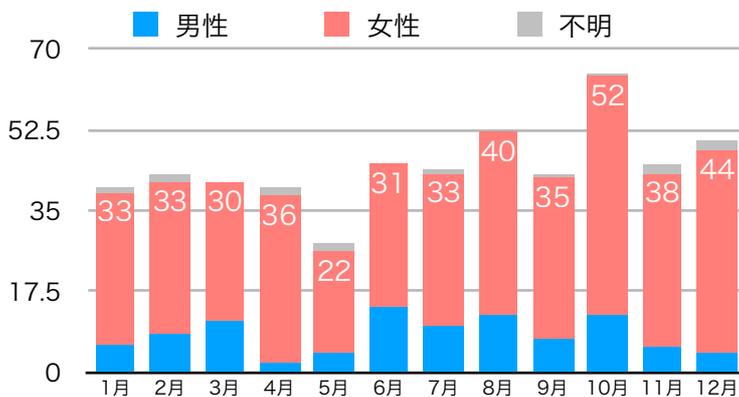
【電話・チャット合計：2020年春に“減少した”もの “減少していない”もの】（件数）



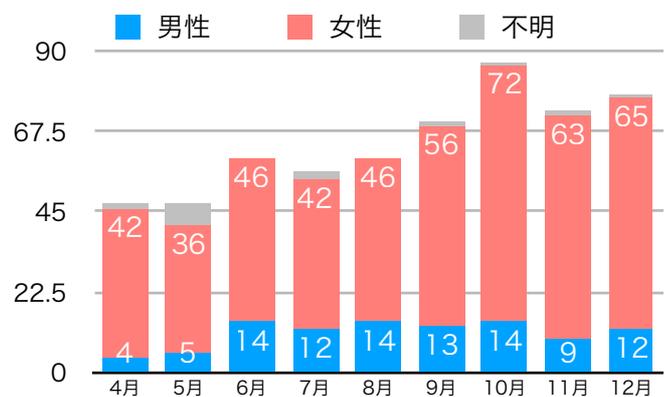
《データのポイント》・「いじめ」「不登校」の3～5月の減少は、休校に加え、4・5月の実施回線数等の縮小が影響している。一方で「地域」は3月、「ネットトラブル」は5月に増加している。

【電話とチャット合計：2020年、増加傾向にあるもの】（件数）

《主訴としての希死念慮推移》

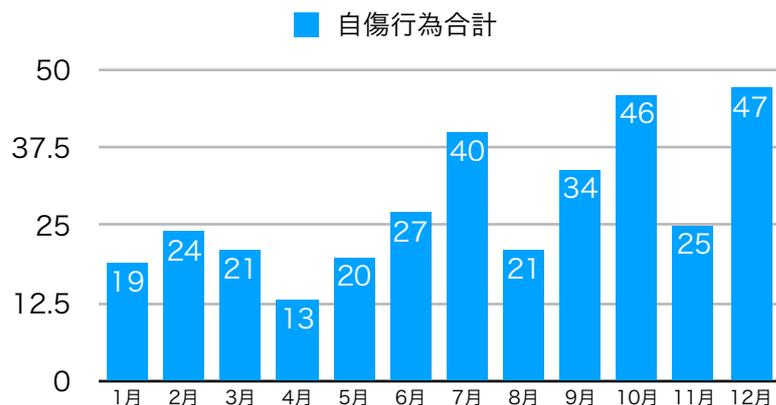


《背景・希死念慮推移》



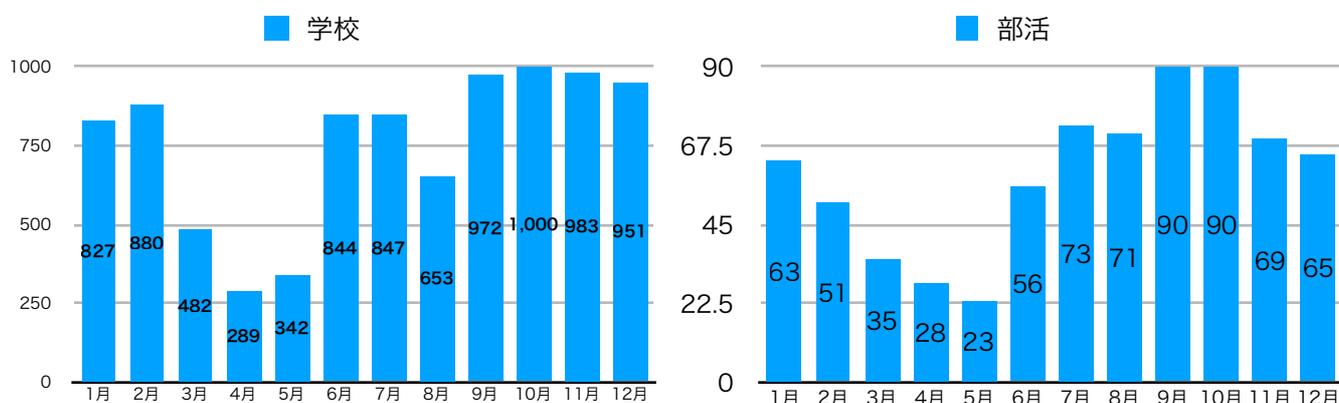
《データの解説・ポイント》

「主訴としての希死念慮」は子どもが死にたい気持ちについてのみ話した項目で、「背景・希死念慮」は何らかの原因があって死にたいと話した項目（2020年4月から集計開始）。ともに10月が多くなっており、年末にかけて増加傾向であった。また性別では多くが「女性」であることも特徴である。件数が増加傾向にある理由としては「チャットの受信件数」の増加と概ね比例していることから、希死念慮の件数も増加につながった可能性が考えられる。



《データの解説・ポイント》・「自傷行為」に関しても、「希死念慮」とやや似た傾向にある。

【電話とチャット合計：2020年、学校と部活】（件数）



《データの解説・ポイント》

・「学校」と「部活」に関しては、共通して、休校時期と重なり減少し、学校再開で通常時期の水準に戻っている。

【電話とチャット合計：上記詳細項目の19年との比較】（件数）

《データの解説・ポイント》

- ・「いじめ」：19年は、各月210件前後だったのに対し、20年は変化している
- ・「不登校」：19年と比較すると、3・4・5月以外は昨年と概ね同水準だった
- ・「セクハラ」：19年は11月が突出していたが、概ね10件から25件だったのに対し、20年は変化が激しい。
- ・「パワハラ」：19年は11・12月が増加していた（約40件）が、20年は変化が激しい。
- ・「希死念慮」：主訴としての「希死念慮」は19年度と20年度比較ではほぼ同水準。19年度も、やや秋に増加している傾向にある。

- ・「背景・希死念慮」：正式に集計を開始した時期が2020年4月からとなっているため、前年度比較はできなかった。
- ・「自傷行為」：2019年と20年で変化が見られる。19年は、1月から12月にかけて「減少傾向」にあるのに対し、20年は「増加傾向」にあること。年合計では19年＝348件、20年では337件で、ほぼ変わらなかった。しかし20年の3月から6月は、実施体制が縮小していたことを考えると、20年は実質増加している可能性がある。
- ・「学校」：19年を比較すると、20年は、3・4・5月に関して減少している。
- ・「部活」：19年は3月と7・8月にピークで年末年始が減少傾向だが、20年は春の減少が顕著で年末にかけてやや減少している。

【この資料に関する問い合わせ】

作成：特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター

連絡先：（事務局）

〒162-0808 東京都新宿区天神町14 神楽坂藤井ビル5F

メール：info@childline.or.jp 電話：03-5946-8500

ウェブサイト：<https://childline.or.jp/>

データ集計・整理：須永祐慈（事務局）